

陸連14発1360

2015年3月5日

野田市長
根本 崇 殿

〒163-0717 東京都新宿区西新宿2丁目7-1

公益財団法人 日本陸上競技連盟

会 長 横 川 浩

電 話 03-5321-6580



陸上競技場の認定について

平素は、日本陸上競技界発展のために格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、貴方より、認定の申請がありました下記の件につきまして本連盟の検定員が出向して
実地調査を行いました。
その報告に基づき審議の結果、下記のように認定することに決定しましたのでご通知申し上げます。
公認料のご納付について宜しくお願い申し上げます。

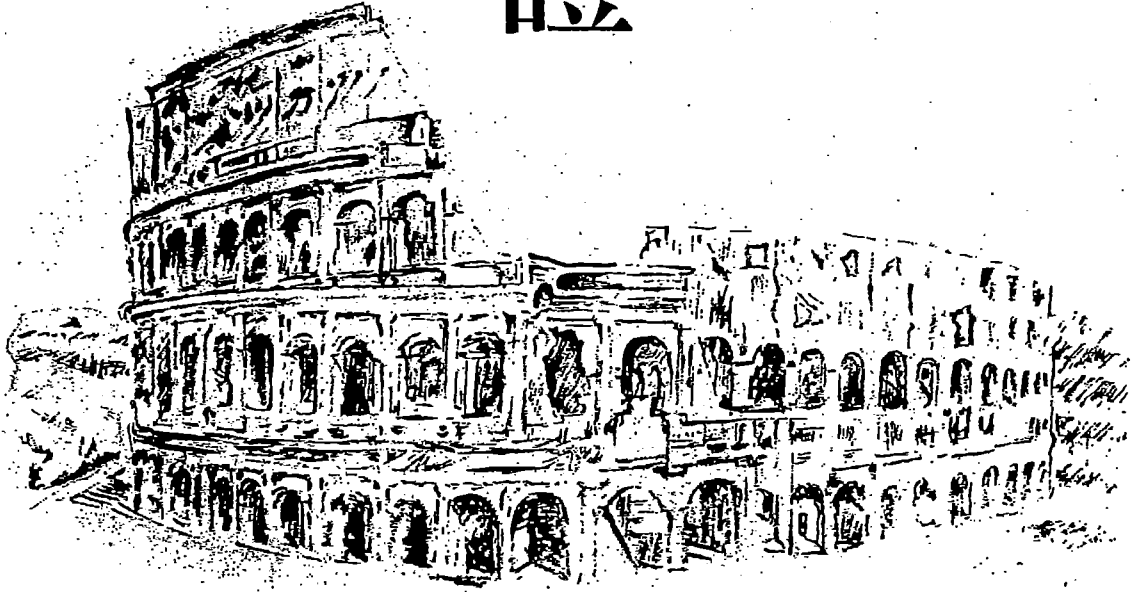
記

- | | |
|-----------|--------------|
| 1. 公認番号 | No. 8992 |
| 2. 陸上競技場名 | 野田市総合公園陸上競技場 |
| 3. 公認期間 | 自 2015年4月1日 |
| | 至 2020年3月31日 |

以上



證



第 8992 号

競技場名 野田市総合公園陸上競技場

所在地 千葉県野田市清水501番地

所有者 野田市長 根本 崇

竣工期日 2005年4月1日

一周の距離 400 m

有効期間 自 2015年4月1日

至 2020年3月31日

但し改造した場合は検定を受けること

実測調査の結果第3種陸上競技場
として公認する

2015年3月4日

JAAF
Japan Association of
Athletics Federations

公益財団法人 **日本陸上競技連盟**



日本陸上競技連盟の公認競技場の種類

日本陸上競技連盟の公認競技場の種類について、公認の陸上競技場には第一種から第五種まで区分があります

第一種は、日本選手権や、国際的な競技会に使用されます

走路一周は400m、直線走路9レーン以上、曲線走路9レーン以上、3000m 障害用施設が必要で、走り幅跳び、三段跳びの跳躍場6カ所以上、棒高跳びの跳躍場6カ所以上、ハンマー投げ、円盤投げ用サークルは兼用可で2カ所以上、砲丸投げ用サークルも2カ所必要とされます

さらに、全天候舗装で走路一周400mの補助競技場も必要とされています

収容人数は、芝生席も含め15000人とされています

第二種は、加盟団体の選手権、地方における国際大会の開催に使用でき、レーン数や走路などの条件は第一種とあまり差がありません

収容人数は5000人以上となっています

第三種は、加盟団体等の対抗競技会に使用できます

第四種は、対抗競技会や記録会、第五種は学校内競技会、クラブ対抗競技会に対応しています

公認競技場の種類は、このように競技施設や収容人数などの規定が決められているのですが、公認申請は競技場の運営者側から日本陸上競技連盟に行うので、第一種や第二種の要件を満たしていても、コストの面から第三種認定しか受けていない場合もあります

公認競技場の種類は、競技場の善し悪しを直ちに表すものではありませんが、日本陸上競技連盟の審査を受けているので、評価指針として重要な役割を果たしています

公認競技場の種類、その評価の有効期間は、第一種から第四種は5年、第五種では3年です

公認条件を満たさなくなったり、評価有効期間満了までに公認更新申請をしなければ取り消されます

陸上を志す若い人に整った環境を提供することは、陸上競技を盛り上げていくために必要なことです

公認競技場にたいし細やかな規定を設けているのは、様々な種目に応える施設を作り、高水準の環境を維持するための基準とするためです